

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月13日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 齋藤 知久

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 下野 芳裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03-3518-1900

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 下野 芳裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日
売上高	(千円)	6,572,673	7,462,254	8,865,501
経常利益	(千円)	1,477,631	1,667,120	1,912,241
四半期(当期)純利益	(千円)	944,949	1,135,882	1,216,693
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	4,183,198	4,183,198	4,183,198
発行済株式総数	(株)	17,802,832	17,802,832	17,802,832
純資産額	(千円)	12,815,557	13,956,142	13,087,301
総資産額	(千円)	14,219,732	15,078,072	14,942,281
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	53.08	63.80	68.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	90.1	92.6	87.6

回次		第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.27	18.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第17期の1株当たり配当額15円00銭には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当1円50銭を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速の影響などが懸念される中、国内の雇用・所得環境は改善傾向が見られるなど、基調としては緩やかな回復傾向で推移いたしました。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の71.7%（「BS世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しており、またBSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は前年比で1.5%の伸長、中でもBS放送の広告費は、前年比で4.0%増と堅調に推移しております（「2015日本の広告費」(株)電通調べ）。

このような状況下、当社は「質の高い情報を提供することで人々に感動を与え、幸せな社会づくりに貢献します」を経営理念として、「豊かで癒される教養・娯楽番組と中立公正な報道・情報番組を発信し『価値ある時間』を約束します」との経営ビジョンに基づき、良質な番組制作に引き続き邁進いたしました。

平成27年10月の番組改編では、古地図を片手に日本全国の謎に迫る『尾上松也の古地図で謎解き！にっぽん探究』、アニメ・ゲームなどの情報番組『アニゲー イレブン！』の放送を開始いたしました。さらに平成27年10月には『JOCジュニアオリンピックカップ第34回全日本ジュニアバドミントン選手権大会』を放送するなど引き続きスポーツコンテンツの充実を図りました。このほか、地方自治体とのコラボ施策として、平成27年12月に『夢をのせて 熱気球 大空へ ～空の勇者たちの熱き闘い～2015 佐賀インターナショナルバルーンフェスタ』を放送いたしました。

平成28年4月の番組改編では、『報道ライブINSIDEOUT』をリニューアル、日本が元気な社会になるために必要な情報をお届けする新たな報道番組として生まれ変わりました。また昭和という激動の時代を駆け抜けたスター達を当時の貴重な映像とともにお届けする『あのスターにもう一度逢いたい』、旅先での人情や出会いをお届けする『人情ふれあい いいなあ日本』、メジャー競技を始めとしてマイナー競技も幅広く取り上げ、スポーツの奥深さと醍醐味をお伝えする『中畑清 熱血！スポーツ応援団』の放送を開始いたしました。さらに平成28年4月には、地方放送局とのコラボ施策の一環として京都放送との共同製作『京都 夜桜 生中継 春らんまんの醍醐寺から』や、今年で創業400年を迎えた有田焼の魅力をお伝えする特別番組『有田焼創業400年 人間国宝井上萬二 新たな創造と挑戦』を放送いたしました。

また、BS初登場の『大都会 闘いの日々』、韓流時代劇の大作『王の女』、その他話題の作品にこだわったドラマ編成等が、売上増加に寄与いたしました。

費用面につきましては、引き続き番組関連費用等の効率的なコントロールに努めながら、番組宣伝のための施策として、全国紙・地方紙への広告出稿を戦略的に実施したほか、平成28年4月改編に向け首都圏主要駅への看板掲出など、様々な媒体を活用した広告宣伝施策を実施いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,462,254千円（前年同期比13.5%増加）となりました。営業利益は1,666,350千円（前年同期比9.3%増加）、経常利益は1,667,120千円（前年同期比12.8%増加）、四半期純利益は1,135,882千円（前年同期比20.2%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ135,791千円増加し、15,078,072千円（前事業年度末比0.9%増加）となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が164,937千円増加したことによるものです。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ733,049千円減少し、1,121,929千円（前事業年度末比39.5%減少）となりました。主な要因は、未払法人税等が230,743千円、流動負債のその他が549,545千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ868,841千円増加し、13,956,142千円（前事業年度末比6.6%増加）となりました。この要因は、利益剰余金が前事業年度の期末配当金267,041千円の支払により減少したものの、四半期純利益1,135,882千円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,802,832	17,802,832	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	17,802,832	17,802,832		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月31日		17,802,832		4,183,198		3,516,989

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,798,900	177,989	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,932		
発行済株式総数	17,802,832		
総株主の議決権		177,989	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注)当社所有の自己株式94株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,131,997	6,205,419
受取手形及び売掛金	1,499,318	1,664,255
番組勘定	91,213	75,280
その他	170,547	90,734
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	7,892,978	8,035,591
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,491,749	2,435,939
土地	4,034,756	4,034,756
その他（純額）	307,287	347,945
有形固定資産合計	6,833,793	6,818,641
無形固定資産	18,799	18,192
投資その他の資産	196,710	205,647
固定資産合計	7,049,303	7,042,481
資産合計	14,942,281	15,078,072
負債の部		
流動負債		
買掛金	228,031	287,710
未払法人税等	514,300	283,556
その他	1,040,621	491,075
流動負債合計	1,782,953	1,062,343
固定負債		
退職給付引当金	41,074	42,822
その他	30,951	16,763
固定負債合計	72,026	59,586
負債合計	1,854,979	1,121,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,183,198	4,183,198
資本剰余金	3,516,989	3,516,989
利益剰余金	5,387,209	6,256,050
自己株式	96	96
株主資本合計	13,087,301	13,956,142
純資産合計	13,087,301	13,956,142
負債純資産合計	14,942,281	15,078,072

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
売上高	6,572,673	7,462,254
売上原価	3,087,805	3,382,673
売上総利益	3,484,868	4,079,580
販売費及び一般管理費	1,960,090	2,413,230
営業利益	1,524,777	1,666,350
営業外収益		
受取利息	778	720
その他	919	695
営業外収益合計	1,697	1,415
営業外費用		
支払利息	1,334	645
休止固定資産減価償却費	18,907	-
上場関連費用	28,600	-
営業外費用合計	48,843	645
経常利益	1,477,631	1,667,120
特別利益		
受取補償金	-	23,940
特別利益合計	-	23,940
特別損失		
固定資産除却損	19	-
特別損失合計	19	-
税引前四半期純利益	1,477,612	1,691,060
法人税、住民税及び事業税	379,770	511,197
法人税等調整額	152,893	43,981
法人税等合計	532,663	555,178
四半期純利益	944,949	1,135,882

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.26%から、平成28年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.85%に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が3,147千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	125,968千円	185,558千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年9月1日至平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月21日 定時株主総会	普通株式	222,534	12.50	平成26年8月31日	平成26年11月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額12円50銭には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当金2円50銭が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年9月1日至平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	267,041	15.00	平成27年8月31日	平成27年11月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額15円00銭には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当1円50銭が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円08銭	63円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	944,949	1,135,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	944,949	1,135,882
普通株式の期中平均株式数(株)	17,802,738	17,802,738

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月7日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。